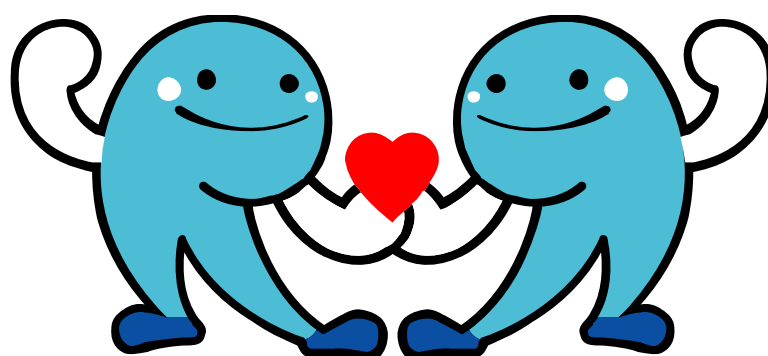


変わろう・変えよう・産業と暮らし

高知県産業振興計画

～ みんなが主役 高知の元気発進プロジェクト ～



平成 21 年 3 月

高 知 県

ごあいさつ

高知県は、長く低迷してきた県経済を、上昇傾向に転じさせるための新たな一歩を踏み出します。

この産業振興計画は、本県の産業振興の道筋を具体的に示す県経済活性化のトータルプランとして、各界各層の多くの皆様のご参画を得て策定をいたしました。

平成 21 年度は、その「実行元年」となります。

今後、地域の皆様、民間事業者の皆様、市町村の皆様など、策定段階以上に多くの県民の皆様の力を賜り、全県的な県民運動として展開されますよう、取り組んでまいりたいと考えております。そのために県庁が誰よりも汗をかいてまいります。

また、常に検証し、見直しを行うことで、進化し続ける実効ある計画にしていきたいと考えております。

高知の良さや強みを十分に活かし、計画に位置付けた取組を着実に実行することで、本県の産業を活性化し、県勢の浮揚につなげてまいります。県民の皆様が将来にわたって安心して暮らすことができる高知県とするために、県民の皆様のご参画とご協力を心からお願い申し上げます。

平成 21 年 3 月

高知県知事 尾崎 正直

目 次

【総論】

I	はじめに	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の構成	3
3	計画の推進体制	5
II	政策の基本方向	7
1	本県の強みと弱み、機会（チャンス）と脅威	7
(1)	本県の強み	7
(2)	本県の弱み	9
(3)	機会（チャンス）とすべき世界の潮流や全国の趨勢	13
(4)	脅威となる社会経済の動向	14
2	改革のための3つの基本方向	15
(1)	足下を固め、活力ある県外市場に打って出る	18
(2)	産業間連携の強化	18
(3)	足腰を強め、新分野へ挑戦	19
3	今後の産業振興を支える資源の有効活用	21
(1)	産学官連携による人材と知的財産の活用	21
(2)	交流・物流を活発化するインフラの活用	21
4	強みによる県の目指すイメージ	22
(1)	食	22
(2)	自然と歴史	22
(3)	人	22
<付属資料>		
1	産業振興計画の策定経過	25
2	産業振興計画検討委員会の構成	26
(1)	検討委員会	26
(2)	専門部会	27
3	産業振興計画検討委員会設置要綱	29

【産業成長戦略】 《別冊》

I 産業間の連携戦略

1 地産地消・地産外商戦略

(1) 地産地消

(食育)

(2) 地産外商

(3) 食品加工の推進

2 ニューツーリズムの推進と観光への地域産物の活用

3 木質バイオマスの有効活用

4 中山間地域の産業づくり

5 建設業の新分野進出

6 人材育成・人材確保

II 専門分野の成長戦略

1 農業分野

2 林業分野

3 水産業分野

4 商工業分野

5 観光分野

【地域アクションプラン】 《別冊》

I 地域区分

II 各地域の展望と具体的な取組

1 安芸地域

2 物部川地域

3 高知市地域

4 嶺北地域

5 仁淀川地域

6 高幡地域

7 幡多地域

【総論】

I はじめに

1 計画策定の趣旨

- ・ 本県経済の浮揚を図るためには、景気の動向を超えた抜本的な体質強化が必要
- ・ 生産から流通・販売に至る、産業間の連携を意識したトータルプランを描く

■本県経済の構造的課題

全国的には、最近まで主として、先端分野や輸出産業が牽引する形で景気が回復していましたが。しかしながら、公的経済への依存度が高く、産業基盤の少ない本県の産業構造ではその恩恵を十分に受けることができず、それに加え、全国に先行する人口減少と高齢化により、県内市場が縮小し続けてきたこと、さらには、厳しさを増す県内自治体の財政状況の影響による公共投資の減少などもあいまって、本県経済は、長らく厳しい状況が続き、全国との間に大きな格差が生じています。

一人当たり県民所得 217万円（全国平均の70.7%：平成18年度）

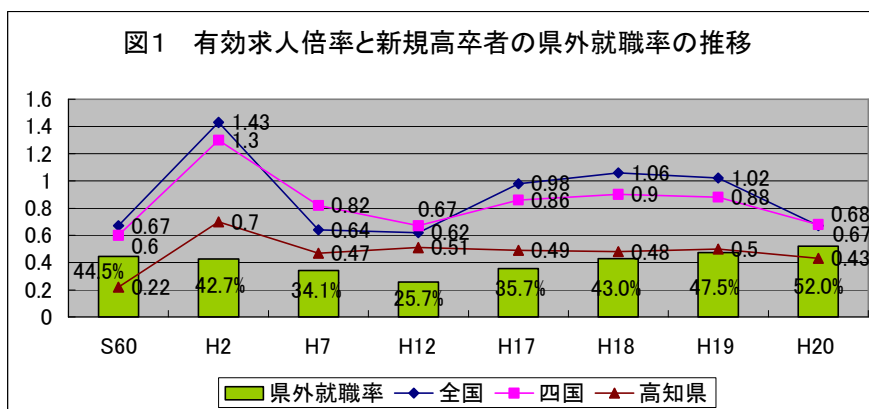
製造品出荷額等 5,955億円（全国第46位。第45位の約半分：平成19年）

人口減少 平成2年から自然減（全国に15年先行）

高齢化 平成17年：25.9%（全国に10年先行）

有効求人倍率を見ても、かつては全国の景気動向に一定連動していたものが、ここ6年程は連動せず、しかも、その数値は0.43と、全国平均とは大きな隔りがあります。

こうしたところに全国的な景気回復の波に乗ることができなかつた、本県経済の構造的な問題があることが見て取れます。



出典：高知労働局資料

※有効求人倍率は年度平均、H20はH21.1月データ

■経済活性化のためのトータルプラン

下降傾向にある本県経済を上昇に転じ飛躍のチャンスを見逃さず、県勢の発展につなげていくため、本県経済の根本的な課題に正面から向き合い、抜本的な体質強化を図らなければなりません。

そのためには、各産業分野において、生産から加工、流通、販売に至る各段階における本質的な課題を明らかにしていく必要がありますし、また、実体経済の姿に即し、産業分野間の連携を意識した総合的な戦略が必要となってきます。

こうした観点から、この計画では、多くの方々が同じ方向に力を合わせて進む旗印ともなるよう、本県経済の体質強化に向けたトータルプランを明らかにしていきます。

2 計画の構成

- ・ 産業別の成長戦略と地域別のアクションプランで構成
- ・ 改革のための3つの基本方向を打ち出す

計画の全体構成は、計画策定にかかる基本的な考え方や方向性などを示した「総論」と、各産業分野や連携して取り組むテーマについての目指すべき姿やその方策を示した「産業成長戦略」、さらに、県内7つの地域のアイデアや取組を成長戦略に沿って行動計画に取りまとめた「地域アクションプラン」で構成します。

■総論

計画の必要性を明らかにするとともに、本県の強みや弱みを整理（SWOT分析）し、大きく、「食」「自然と歴史」「人」の3つのカテゴリーで分類される強みを活かしきる視点から、

- ① 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- ② 産業間連携の強化
- ③ 足腰を強め、新分野へ挑戦

の3つの改革のための基本方向を打ち出しています。

そのうえで、それぞれの強みをさらに伸ばしていく際を目指すべき本県のイメージを次のように表しています。

- ① 「食」：全国の食卓に安全・安心でおいしい食を提供する

『味わい王国高知』

- ② 「自然と歴史」：自然があふれる近代日本の礎

『維新といやしのふるさと高知』

- ③ 「人」：土佐人の活力と先見性や創造性を活かして新たな時代を切り拓く

『時代を拓く^{とさちから}土佐力』

■産業成長戦略

総論で示した3つの改革のための基本方向を具体化する戦略として、農業・林業・水産業・商工業・観光の5つの産業分野及びこれらの産業分野間を結ぶ連携テーマについて、目指すべき姿やこれまでの取組の分析を踏まえて、これからの対策を、いつ、誰が、どのような形で実施していくのか（5W1H）を記載しています。

■地域アクションプラン

地域の文化や特色といった地域性や、生活圏域、行政サービス面でのまとまりを考慮して県内7つの地域を設定し、それぞれの地域で、産業成長戦略に沿って地域が目指す産業の姿やそこで進める具体的な取組を明らかにしています。

県全体で約220件にのぼる取組は、大別して2つの種類で構成されています。一つは地域からの発案で提案されるもの、もう一つは産業成長戦略を地域で具現化する取組として提案されるものです。

3 計画の推進体制

- ・ 実行体制と県の支援
- ・ PDCAサイクルに基づく推進

■官民協働による計画の着実な推進

この計画は、策定の段階から多くの県民の方々や各産業に携わる方々、民間の有識者の方々などに参画いただき、官民協働で策定作業を進めてきました。計画の実行段階においても同様に、県民の皆様と県が手を携えて着実に計画を推進することを目指します。そのために、まず県庁が汗をかく、すなわち、推進体制を整えて、しっかりと実践していきます。

産業振興にあたっては、経済活動の主体である民間や地域の活動が何よりも重要です。多くの方々が県経済の発展に向けて力を合わせて取り組めますよう、民間や地域の方々の頑張りに対し、県は、公正性を確保しつつ、人的な側面と財政的な側面の両面で支援を行います。

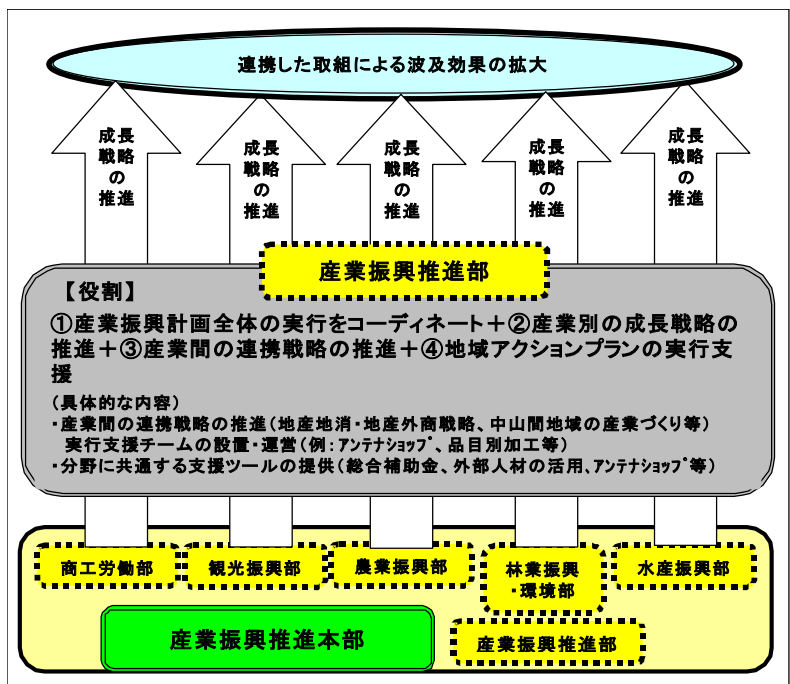
併せて、全庁横断的な組織を作り、計画の実現に向けて積極的に施策展開を図ることとしています。

■県の推進体制

県庁内に、この計画を推進する強力なエンジンとして、計画の専任組織（産業振興推進部）を新設します。

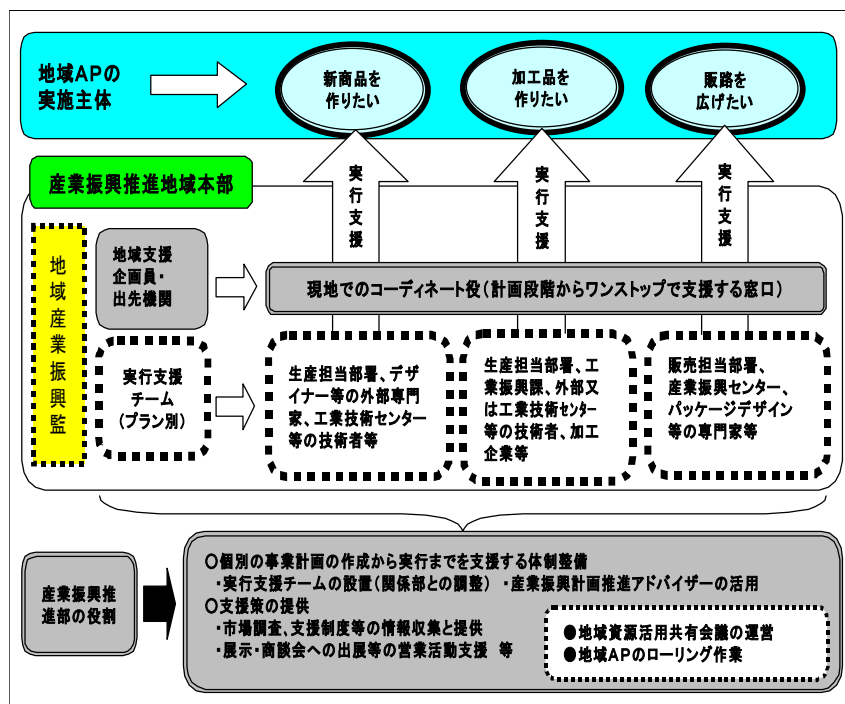
また、その上位組織として、知事を本部長とする「産業振興推進本部」を設置し、計画全体の実行をリードするとともに、産業別の成長戦略と食品加工のような関係部が連携した取組を総合的に推進するなど、県庁を挙げて計画の推進に取り組めます。

図2 県本庁組織における推進イメージ



さらに、県内を7つの地域に区分して推進する地域アクションプランの実践に向けて、その実行を支援する産業振興推進地域本部を設置します。そこには、各出先機関、地域支援企画員等を統括する責任者（地域産業振興監）を置き、個別のプランごとに関係機関が連携して取り組むなど、地域アクションプランの実行を徹底して支援します。

図3 各地域における推進イメージ



■計画の目標年次と毎年度の改訂

この計画を状況の変化や地域の新たな動きなどにも対応する、より効果的かつ実効性あるものとするため、計画全体を毎年PDCAサイクル¹を通じて改訂することとします。

目標年次については、中長期的な視点（概ね10年）に立ちながらも、検証、改善を行うため、当面の目標を平成23年度末に置くこととします。

毎年、産業成長戦略の充実とあわせて、さらなる地域のアイデアを掘り起こし、地域アクションプランの新たな活動を取り入れていくことで、この計画の推進に多くの県民が参画し、皆様とともに県経済の成長を支えていくことにならせていきます。

¹ Plan（計画）、Do（実行）、Check（検証）、Action（改善）による行動プロセス

II 政策の基本方向

1. 政策の基本方向は以下の3つに整理できる
 - (1) 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
 - (2) 産業間連携の強化
 - (3) 足腰を強め、新分野へ挑戦
2. この基本方向が導き出される過程を、本県の強み、弱み、機会、脅威の分析（SWOT分析）により明らかにする（P16 別表参照）

1 本県の強みと弱み、機会（チャンス）と脅威

本県の厳しい経済の状況を抜本的に変えていくためには、まずは本県の強みとするところを今一度見つめ直し、弱みを洗い直したうえで、強みの持つ潜在力を活かしてさらに伸ばせるところ、可能性のあるところに資源を集中していく必要があります。その際、世界の潮流や本県産業を取り巻く社会情勢の変化にも着目しながら、成長の方向を見定めることが重要です。

(1) 本県の強み

- ・ 安全でおいしい食、多彩な一次産品
- ・ 貴重な自然と歴史資源
- ・ 優れた人材、技術力

■ おいしい食

本県は、地元ならではのおいしい食べ物が多いたるところ全国トップクラスという評価を得ています。

- ・ 大手旅行情報誌の宿泊旅行アンケート調査²
『地元ならではのおいしい食べ物が多かった』
都道府県 平成19年 全国第1位（高知県）
平成20年 全国第2位（高知県）

また、気候が温暖で日照時間及び年間降水量がともに全国第1位³であるなど、太平洋に開かれた気候風土からもたらされる多彩な農畜産物や海産物があります。

- ・ 農業産出額1ha当たり 全国第5位⁴
- ・ 全国シェアトップクラスの農作物（表1）
- ・ 環境保全型農業の先進的取組

表1 高知県の主要品目の全国における位置付け

品目名	出荷量	全国シェア(%)	全国順位
ナス	39,100t	14.06	1位
キュウリ	22,800t	4.23	7位
ピーマン	13,800t	10.8	3位
シトウ	4,080t	50.8	1位
ミョウガ	4,509t	77.47	1位
ニラ	13,900t	24.1	1位
オクラ	2,467t	22.97	2位
ショウガ	12,500t	40.19	1位
ユズ	7,239.9t	49.7	1位
ブタン	7,674t	87.9	1位
日向夏	1,432.5t	32.2	2位
ユリ	19,700千本	11.6	2位
シンビジウム	216千鉢	6.8	4位

農林水産省 野菜生産出荷統計、地域特産野菜の生産状況、特産果樹生産出荷実績調査、花き生産出荷統計
※シトウ、ミョウガ、オクラ、ユズ、ブタン、日向夏、シンビジウムはH18年産数値。他はH19年産数値

² じゃらん宿泊旅行調査 2007、同 2008

³ 気象庁年報（平成18年）

⁴ 農林水産省 農業産出額、耕地面積（平成19年）より

■全国の人々を魅了する自然と歴史

本県は、全国的な知名度を有する自然に恵まれ、環境保全の取組も全国に先駆けて進めています。

- ・ 四万十川

- 『もっとも自然が残っていると考える日本の川』12年連続第1位⁵

- 『この夏、家族と行きたい日本の観光地ランキング』第11位⁶

- ・ 森林資源

- 森林面積が県土の面積の83.3パーセント（全国第1位）

- ・ 低炭素社会・循環型社会のトップ・プランナー

- 全国に先駆けた森林環境税の導入や環境先進企業との協働の森づくり事業などの取組を通じた森林の整備

- カーボン・オフセットなどCO₂削減の仕組みづくり

また、本県には全国の人々を魅了する歴史もあります。

- ・ 明治維新

- 『上司にしたい幕末の有名人ランキング』第1位⁷ 坂本龍馬

- 『一度で良いから、お酒を飲み交わしたい歴史上の人物』第1位⁸ 坂本龍馬

- ・ 四国八十八箇所霊場と遍路道

- 四国4県と関係市町村が世界文化遺産候補として提案⁹

■人々の活気と優れた人材・技術力

本県には、よさこい祭りに代表される人々の活力があります。

- ・ よさこい鳴子踊り

- 全国100ヶ所を超える地域に広がる

- ・ おもてなしの心

- 大手旅行情報誌の宿泊旅行アンケート調査¹⁰

- 『地元の人ホスピタリティを感じた』都道府県 全国第4位（高知県）

また、多くの著名な漫画家を輩出していることでも知られ、高知のまんが文化を育む土壤があります。

- ・ 「まんが甲子園」

- 毎年8月、全国の高校生を対象に本県で開催

- ・ まんがやキャラクターをテーマとした施設¹¹

⁵ ミツカン水の文化センター「水にかかわる生活意識調査」1997年～2008年

⁶ 情報検索サイト「goo」2008年6月調査

⁷ 情報検索サイト「goo」2008年6月調査

⁸ アサヒビールお客様生活文化研究所ウェブアンケート調査(2005年8月31日～9月6日)

⁹ 文化庁への四国4県共同提案(平成18年度)、四国4県及び関係58市町村共同再提案(平成19年度)

¹⁰ じゃらん宿泊旅行調査2008

¹¹ 高知市の「横山隆一記念まんが館」、香美市の「やなせたかし記念館・アンパンマンミュージアム」

製造業の分野では、伝統的な技術の応用や先進的な技術の開発などにより独自の分野を切り拓くなど、先見性のある人材を輩出しています。

- ・ ニッチな分野¹²で全国的、世界的シェアを誇るキラリと光る地場企業の技術¹³

(高知では 18 の日本一)

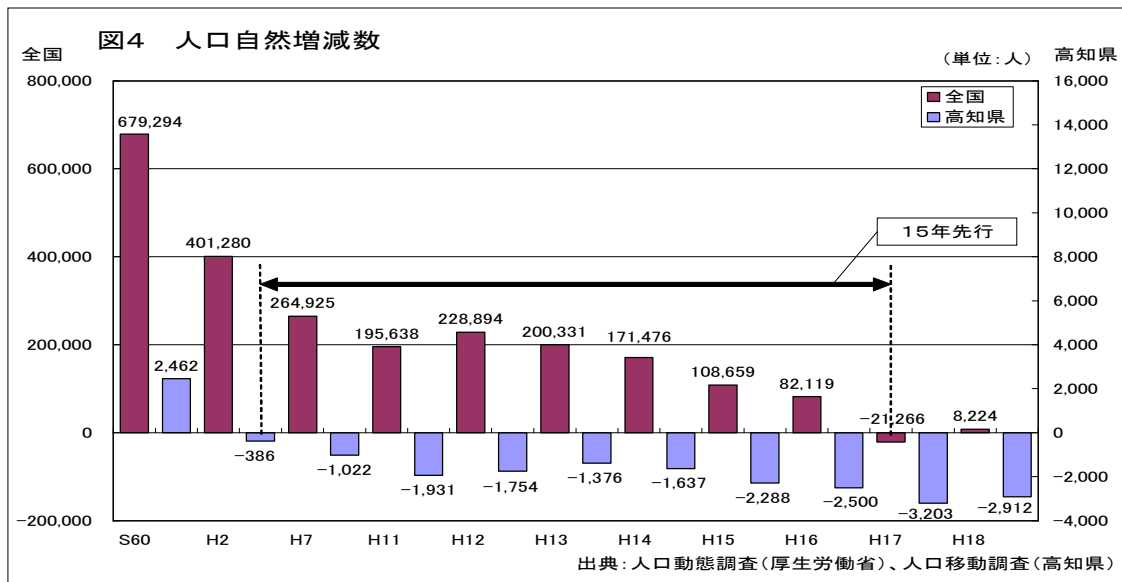
このように、本県にはおいしい食、貴重な自然や歴史資源、優れた人材や技術力があります。しかしながら、県経済の厳しい現状を見る限り、そうした「食」「自然と歴史」「人」の強みが経済の活力に十分結びついておらず、その潜在力を活かし切れていないことがうかがえます。

(2) 本県の弱み

- ・ 人口減少、少子化・高齢化、若者の流出
- ・ 大消費地から遠距離（地理的ハンディキャップ）
- ・ 製造業分野での産業集積度が低く、小規模・零細事業者が多い
- ・ 観光スポットが点在

■縮小を続ける県内市場

人口が全国に 15 年先行して自然減となり、高齢化率の上昇でも 10 年先行する本県では、消費の旺盛な年齢層の減少、また、全体人口そのものの減少に伴い、県内市場は継続的に縮小を続けてきました。

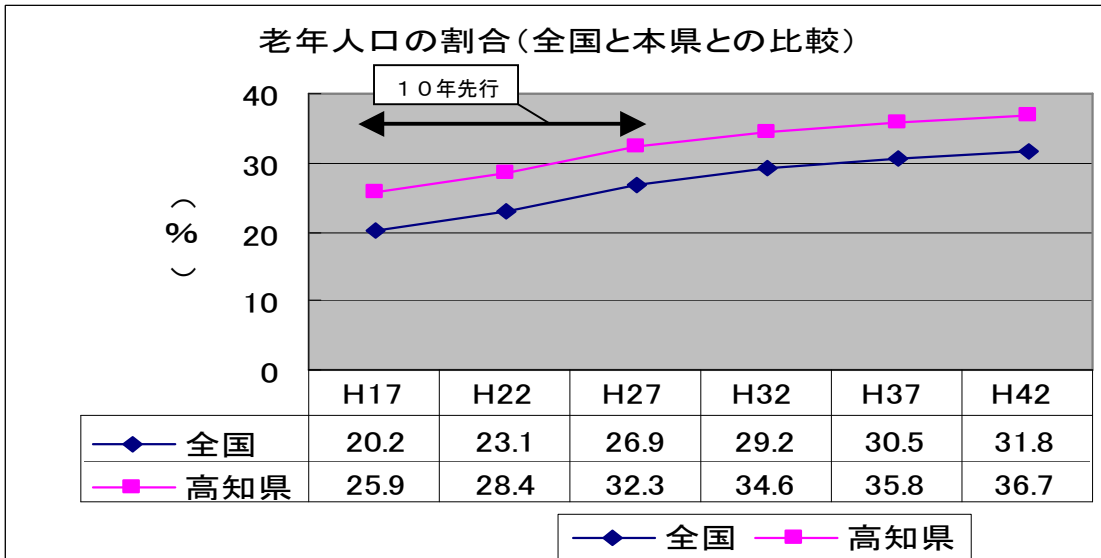


¹² ニッチとは「隙間」の意味で、大企業がターゲットとしないような小さな市場や、潜在的にはニーズがあるが、まだビジネスの対象として考えられていないような分野

¹³ 四国経済産業局「四国が一番 四国が誇る日本一・世界一（平成16年度版）」生産シェア等が日本一・世界一である製品名

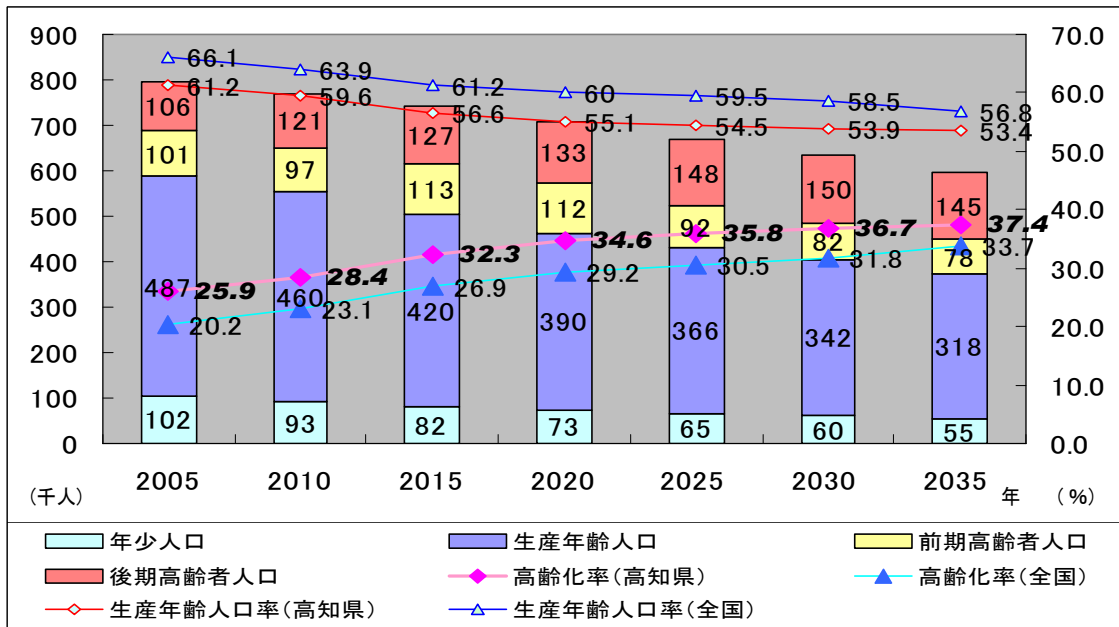
2035年までの県人口の将来推計では、今後も相対的な高齢者の割合はますます高くなる一方、若者や働き盛りの世代を中心に全体の約4分の1にあたる、およそ20万人の人口が減少すると見込まれています。

図5 老年人口の割合



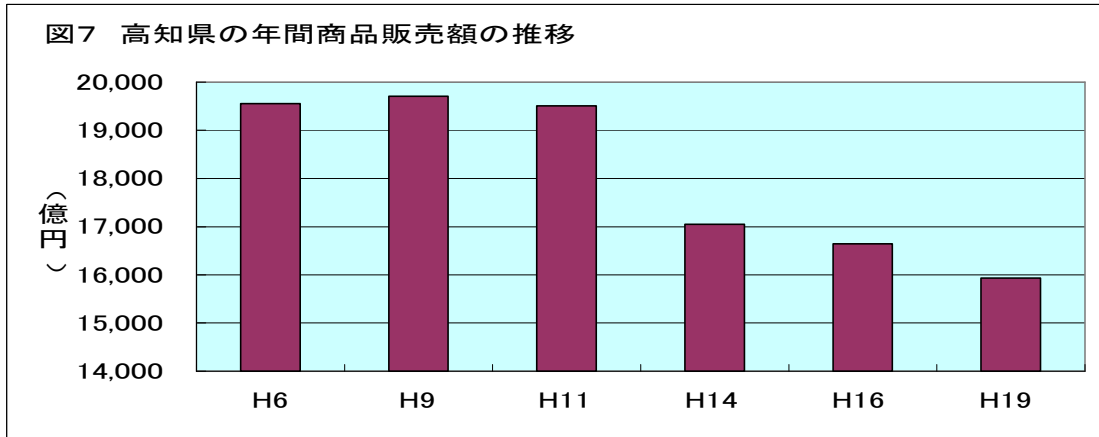
日本の都道府県別将来推計人口 (H19.5) (国立社会保障・人口問題研究所)

図6 高知県の将来人口推計



日本の都道府県別将来推計人口 (H19.5) (国立社会保障・人口問題研究所)

実際に県内の年間商品販売額を見ても、ここ6、7年程の間に大きく減少し、低落傾向が続いています。将来の人口推計に照らせば、県内市場は、今後ますます縮小を続けていくことが予想されます。

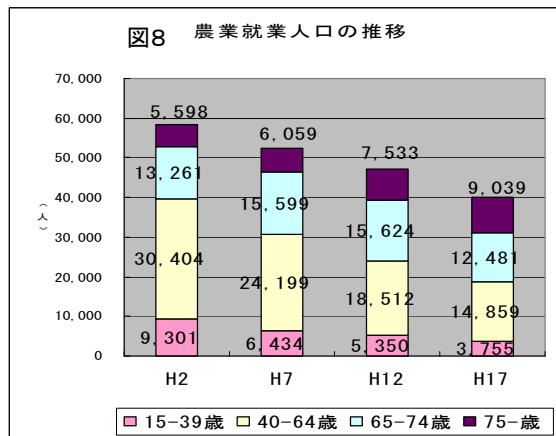


資料：平成19年商業統計調査（確報）

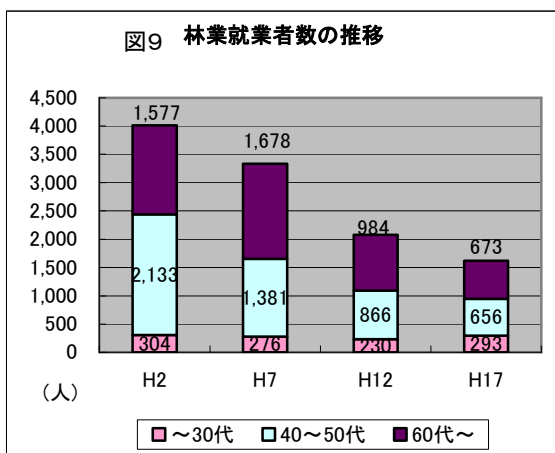
■第1次産業の強みが強みでなくなる危機

本県の強みとなっている食や自然は、産業面では第1次産業の強みとして表れています。しかし、この分野では、人口減少とともに高齢化や若者の流出が続く、就業者数の急激な減少が続いています。

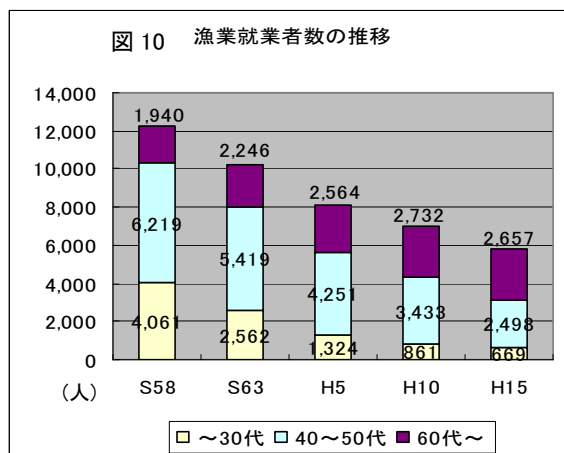
このままでは、担い手不足のため強みのある分野が足下から衰退し、強みが強みでなくなってしまうという現実が目前に迫っています。



農林業センサス



県森林部林業労働力調査



漁業センサス

■地理的ハンディキャップと乏しい産業集積

本県は、東京や大阪など人口が集中する大消費地から遠いうえに、山が多く、また、海に迫っているため、大規模に生産できる平野が少ないという地理的、地形的なハンディキャップがあります。このため、大消費地への物流コストがかさむことや生産規模が小さいためにロットがそろいにくいという弱点があります。

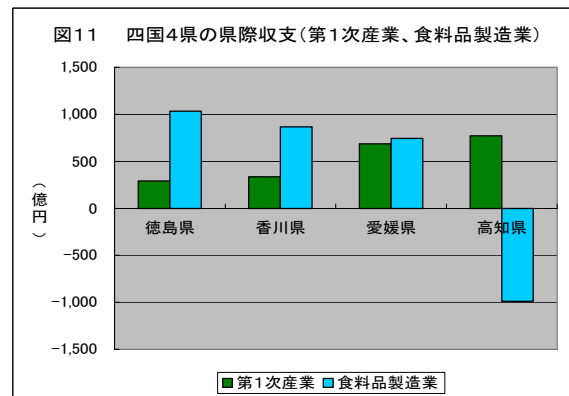
また、第2次産業ではニッチな分野で活躍しているところはあるものの、基幹的な産業の集積、技術の集積が弱く、特に製造業の層の厚みに乏しいのが現状です。

加えて、県内の道路や公共交通網の整備が十分でなく、景勝地や観光施設、体験スポットなどの有機的な結びつきといった点で課題があります。

■食料品製造業における県際収支のマイナス

また、本県は、加工産業の集積に乏しく、その多くは小規模であることから、第1次産業の強みを活かした食品加工への展開、食品周辺の産業への波及が十分でなく、さらに、一部の工程をわざわざ県外で加工せざるを得ないなど、機会損失も生じています。

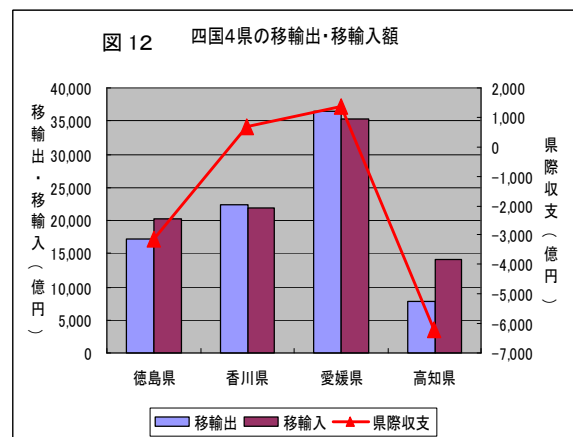
第1次産業に関連が深く、その強みを最も活かせると考えられる食料品製造の分野における県際収支が、四国で唯一大幅な移輸入超過（赤字）となっています。



資料：産業連関表（平成12年）

■県内市場は県外資本に食い込まれている状況

さらには、県際収支全体をみますと、本県は約6,000億円の移輸入超過となっており、四国4県の比較でマイナス幅が最も大きく、縮小した県内市場において、県外資本に大きく食い込まれている状況です。



資料：産業連関表（平成12年）

(3) 機会（チャンス）とすべき世界の潮流や全国の趨勢

- ・ 地球環境問題への世界的危機感
- ・ 食の安全・安心志向
- ・ 健康志向
- ・ 世界的な食料不足
- ・ 大都市におけるいわゆる団塊の世代の大量退職
- ・ 大学の地域貢献

■環境との共生

環境への配慮や省エネルギー、省資源への取組が、これまでのような企業の社会的責任（CSR）や社会貢献という視点に加えて、企業自体の競争力を高める収益動機へと転換することが予想され、経済成長を描くうえで欠くことのできない視点となりつつあります。

こうした中、日本有数の日照時間を確保できる本県の気象条件や、森林資源保全のための森林環境税やカーボン・オフセットなどの先進的な取組の実績、海洋深層水などの恵まれた海洋資源といった自然条件は、将来に希望の持てる貴重な財産であり、国内外の長期的な動向なども念頭に置きながら、本県の発展に結びつけていく必要があります。

■食の安全・安心志向、健康志向、世界的な食料不足

国内外で頻発する食品偽装問題などの影響により、消費者の食の安全・安心へのニーズが高まる一方で、高齢者の増加による購買・消費動向の変化や予防に重点を置いた健康的な食生活への志向が強まっています。

また、世界的な食料不足への危惧や、国内産の食品への注目度の高まりによって、食料自給率をいかに向上させるかが、大きな課題となっています。

■人材確保のチャンス

全国の人口減少が進む中、ここ数年のいわゆる団塊の世代の大量退職により技術と経験を有しながら第一線を退いた人材の新たな活用が望まれています。こうした人材は、地方、特に中山間地域の産業や社会を支える担い手として大いに期待できます。中山間地域の生産資源を活かし、不足する第1次産業の担い手を確保するためにも、また、地域産業に新たな活力をもたらすためにも、今が大きなチャンスと言えます。

■産学官の連携

各大学においては、地域や民間との連携を促進する専門の機関を設け、それぞれの得意分野や最先端の研究活動を実用化につなげるとともに、地域における専門人材の育成に取り組むなど、主体的な取組を進めており、こうした機会を積極的に活かしていく必要があります。

(4) 脅威となる社会経済の動向

- ・ 集客交流競争・産地間競争の激化
- ・ 公共事業の減少

■集客交流競争・産地間競争の激化

インターネットなどのICT（情報通信技術）の普及は、人・物・情報の交流の飛躍的な進展をもたらしましたが、その一方で、近隣地域だけでなく全国や海外との競争を余儀なくされ、様々な分野で厳しい集客交流競争や産地間競争にいや応なく巻き込まれています。

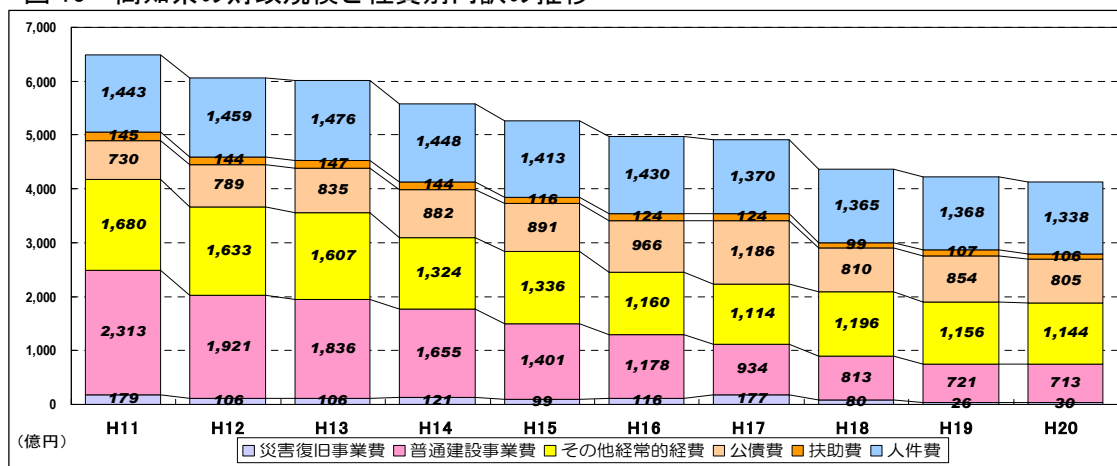
このため、他地域との競争を常に意識し、外からの視点や他地域の情報などを踏まえた取組が求められています。

■公共事業の減少

本県の公共事業は、平成7年度のピーク時の3割にしか満たないほど激減していますが、今後とも厳しい財政運営を迫られることから、事業量の大幅な増加は見込めない状況にあります。

公経済に依存する度合いが高い本県にとって、公共事業だけに頼らない産業への転換をいかに早く図るかが大きな課題となっています。

図13 高知県の財政規模と性質別内訳の推移



県資料

2 改革のための3つの基本方向

- (1) 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- (2) 産業間連携の強化
- (3) 足腰を強め、新分野へ挑戦

各種指標が示すような低迷状況から転じ、県勢浮揚を図っていくためには、ここまで見てきたような「強み」「弱み」「機会（チャンス）」「脅威」とその組み合わせを整理し、抜本的な体質強化を図る方向や戦略を導き出すことが重要です。

そのうえで、それらの方向や戦略に沿って、本県が目指すべき姿に向けてのこれまでの取組を徹底的に検証し、その対策として欠けていた点、手が届いていなかった点を明らかにして、所得の向上や雇用の創出につながる思い切った対策を講じることとします。

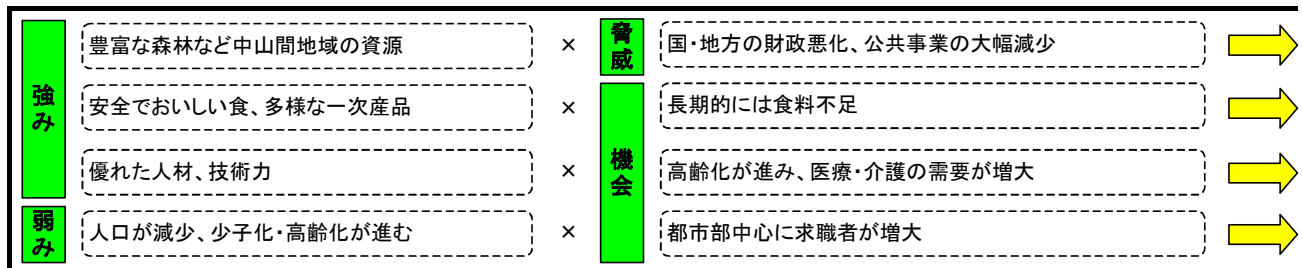
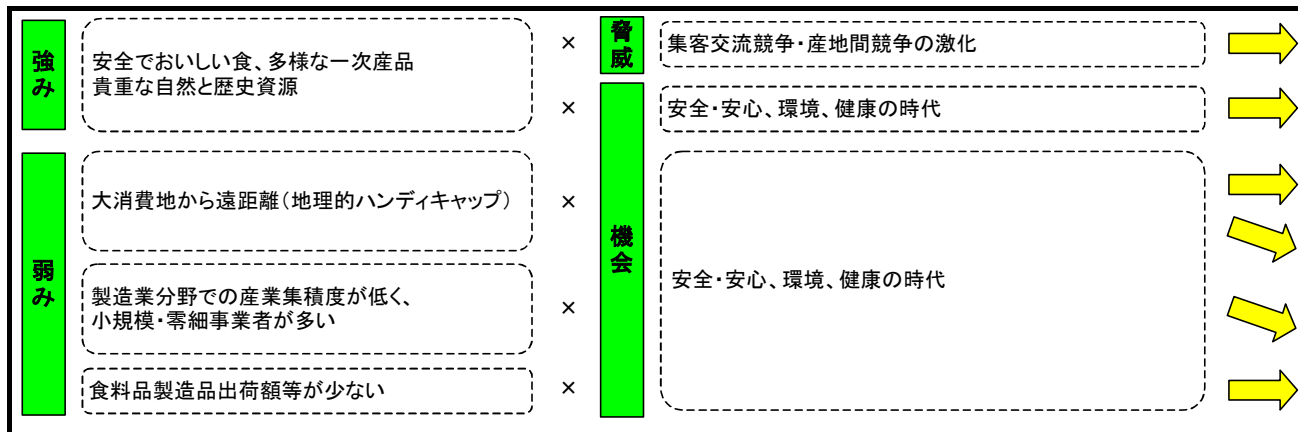
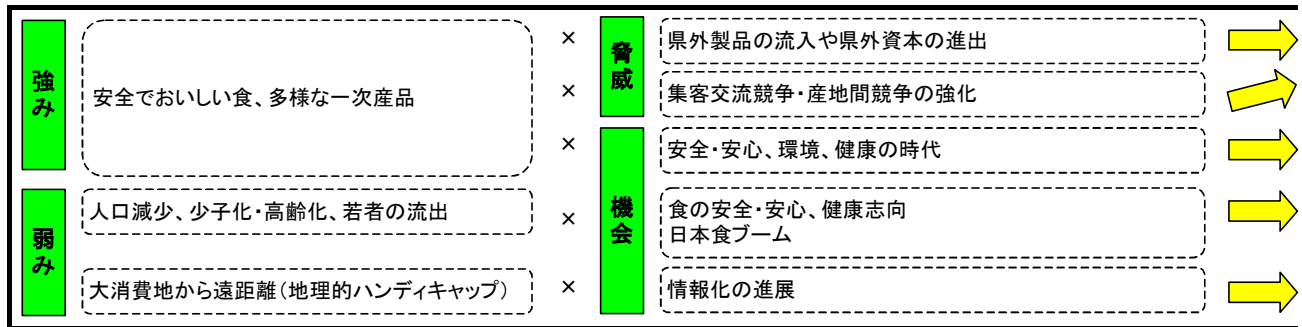
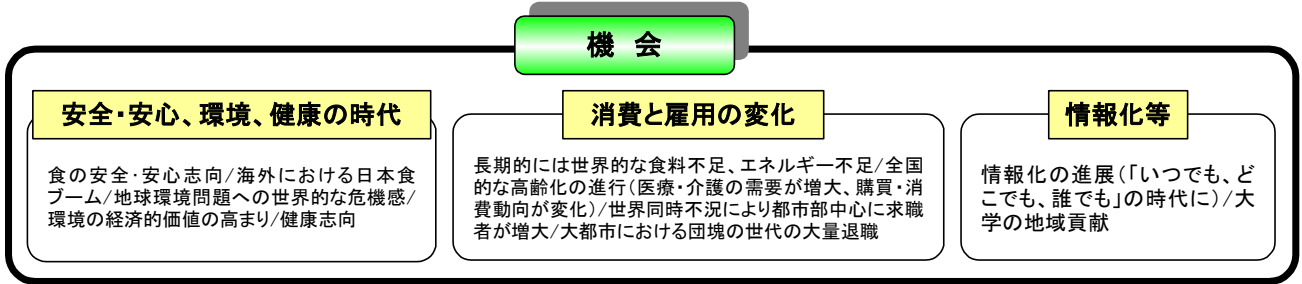
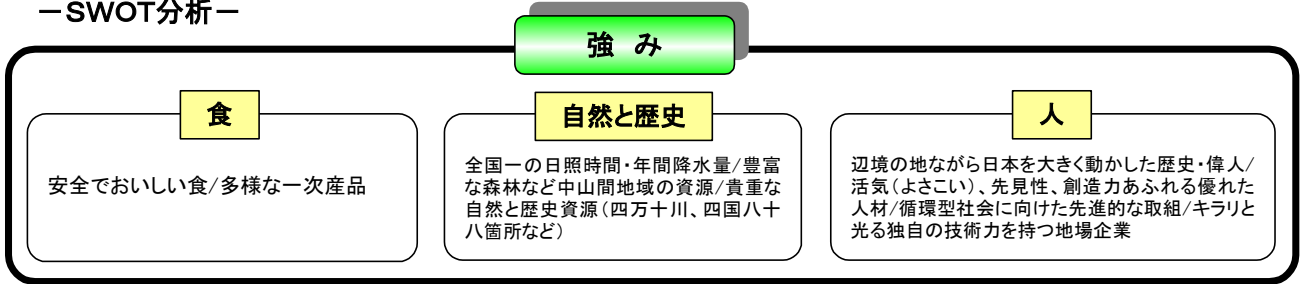
これまでの考察から、今後本県が目指すべき基本方向について、別表のとおり整理できるものと考えられます。

別表〈SWOT分析と「改革のための3つの基本方向」〉参照

〈別表〉

SWOT分析と「改革のための3つの基本方向」

－SWOT分析－



弱み

人口の減少

少子化・高齢化/若者の流出

地理的・地形的ハンディキャップ

大消費地から遠距離/中山間地域が多く平野が少ない、地価が高い

産業基盤のぜい弱さ

小規模・零細事業者が多く経営基盤が弱い/製造業分野での産業集積度が低い/食料品製造品出荷額等が少ない/観光スポットが点在

脅威

経済状況の悪化

世界同時不況(消費の低迷、製造業の沈滞、低価格志向)/長期的な石油価格の高騰

地域間競争の激化

県外製品の流入や県外資本の進出/集客交流競争・産地間競争の激化(首都圏近県、競合県との競争激化)

公的財政の悪化

国・地方の財政状況の悪化/公共事業の減少

本県の考えられる方向性、必要性のある取組

地産地消を徹底し、できる限り県内需要には県産品で対応する

本県の食材の良さ、環境保全型農業の先駆的な取組の強みを活かす

県内市場は今後も縮小が続くことが予想されるため、県外・海外を視野に入れた市場戦略を確立し、外に打って出る

情報化を推進し、本県の地理的ハンディキャップを克服していく

足下を固め、
活力ある県外市場に
打って出る

高付加価値な商品開発により他の地域との差別化を図り、競争に生き残る

優れた魅力を組み合わせた滞在型・体験型観光を推進する

健康、安全・安心志向など時代に対応しつつ、高い物流コストを克服するためには、単価が高く、高付加価値な商品開発が必要

鮮度を維持するハンディキャップを克服するためには、加工品の開発・販売が必要
生鮮品では鮮度維持の工夫・体制整備が必要

食料品製造業は大幅な移輸入超過であり、食の安全・安心志向等を追い風に、食や一次産品の強みを活かした食品加工業の集積を進めていく

産業間連携の強化

建設業から農地や森林など中山間地域の生産資源を活用した新分野へ進出する

優れた農水産品を生産できる食料供給県として、消費地からの信頼を得る

健康福祉産業など、新産業への展開を進める

不況による雇用悪化を逆に、第1次産業の担い手を確保していく

足腰を強め、
新分野へ挑戦

高知の強みを磨き、余すところなく売り出す

(1) 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る

■地産地消の徹底

第1の改革の方向は、「足下を固め、県外市場に打って出る」ことです。

具体的には、まずは「地産地消」を徹底することで、県内産業の力を強めます。なかでも、「消費面での地産地消」、すなわち、地域のものをその地域で使う仕組みの強化や、県内最大の消費地である高知市への流通・販売の展開、さらには、ものづくりをできる限り県内の生産者の間で行う、「ものづくりにおける地産地消」を進めます。

■地産外商の推進

そのうえでなお、県内市場が人口減少等により縮小し続けていることを踏まえれば、本県の持つ素材の強みを活かして活力のある県外市場への展開を積極的に図っていく必要があります。本県の持つ強みを活かして地産外商を進めていくため、官民協働で推進する体制を整え、県外・海外の市場を視野に入れた市場戦略の樹立と経営拡大を進めます。

■海外販路開拓への挑戦

県内企業の輸出拡大に向け、商社機能やコーディネーターの活用など、ニーズに応じたきめ細やかな海外展開のサポートを進めます。

(2) 産業間連携の強化

■経済活動の広がりを意識した戦略的な展開

第2の改革の方向としては、「産業間連携の強化」、特に、1次製品の加工を通じた2次産業化を積極的に展開し、食品加工業の集積や食品周辺産業への波及を図ることとあわせて、いわゆる6次産業¹⁴といった観光と食や特産物などとの連携を強める戦略的な展開を進めます。

こうした産業間の連携を進めるテーマとして、地産地消・地産外商戦略（地産地消（食育を含む）、地産外商、食品加工）、ニューツーリズムの推進と観光への地域産物の活用、木質バイオマスの有効活用、中山間地域の産業づくり、建設業の新分野進出、人材育成・人材確保、といった6つを設定して、連携強化を図ることとしています。

¹⁴ 都市農村交流型のツーリズムなど、第1次産業に第2次・第3次的な要素を加えた産業

■高付加価値化の推進

大消費地から遠く離れ、地理的なハンディキャップを抱える本県は、高い物流コストやロットの少なさに見合った付加価値の高い商品を販売していく必要があります。これまで第1次産業の生産物を中心に、生鮮食品を高値で販売してきましたが、激化する産地間競争に打ち勝ち、さらには首都圏や海外まで視野に入れた戦略を展開していくためには、生鮮食品の競争力向上だけに頼るのでは限界があります。

このため、食品加工等の加工産業化の推進により、これまで以上に付加価値の高い商品開発や生産から加工、流通、販売に至る効率的な体制の確立を進めます。

■すそ野の広い観光産業の戦略的展開

観光は、産業のすそ野が広く、多くの産業に波及効果が及び即効性のある分野です。このため、安全・安心、環境、健康志向といった時代の変化を追い風に、都市部から遠い地理的ハンディキャップを逆手に取り、自然や歴史など多種多様な本県の魅力を組み合わせ、観光で食を楽しんでいただく取組など、観光分野から他産業への波及効果をさらに高めていきます。

(3) 足腰を強め、新分野へ挑戦

■生産地の足腰の強化と担い手の育成

第3の改革の方向は、「足腰を強め、新分野へ挑戦」です。

まずは第1次産業の生産地のまとまりを促進し、技術の普及や規模拡大による競争力の強化を図るとともに、担い手の育成・確保を一層推し進めます。とりわけ担い手確保の新たな仕組みとして、研修と住居、生産手段の確保をパッケージにして県外からのUJIターン希望者を円滑に受け入れる体制の強化や、新規就農希望者の受け皿となるJA出資型法人の設立へのサポート等を積極的に進めます。

■中山間地域の産業づくり

また、中山間地域における多角的・複合的なビジネスを展開するため、小さなビジネスの育成から、いくつかの事業をまとめて拠点的なビジネスに育て、さらに多角的・複合的なビジネスへと順次発展させていく仕組みや異業種からの新分野進出を促進する仕組みなど、新たな活力を導入する仕組みをつくり、

中山間地域の産業づくりや多様な人材を呼び込んでいく取組を進めます。

なかでも、第1次産業の担い手対策を拡充する計画的な施策の展開に努める一方で、昨今の厳しい雇用情勢から、急がれる課題である雇用対策として、中山間地域での生活を支える新たな福祉サービスの創造や生産資源の有効活用による雇用創出の取組に力を入れていきます。

■新産業の創出

本県の製造業は、第1次産業の発展に寄り添い、農機具や銃砲などで発展を遂げるとともに、土木機械や特異な技術を活かした工作機械などの製造企業が地域に根ざしたものづくりを行っています。

また、伝統技術から発展し、様々な分野に応用が進む紙産業や、日本で初めて取水され、全国に先駆けて商業利用が進められてきた海洋深層水の取組、ユズ・竹・炭・ショウガなど、地域の資源を活かした産学官による研究開発も新たに進みつつあります。

このような地域の素材を活かした新事業展開をはじめとして、戦略的な企業誘致による地元企業との連携促進や、今後ますます需要が見込まれる健康福祉サービスや環境ビジネス、まんが等のコンテンツビジネスといった新たな産業の創出を支援することで、産業の幅の拡大を図ります。

3 今後の産業振興を支える資源の有効活用

この計画の実効性をより高め、その効果を着実なものとするためには、改革のための3つの基本方向に沿って思い切った対策を進めることと併せて、今後の産業振興を支えるための基礎となる資源の有効活用についても、しっかりと取り組んでいく必要があります。

(1) 産学官連携による人材と知的財産の活用

このため、産学官の連携を幅広い分野で一層活発化することにより、これからの産業振興を支えるうえで重要な研究者や技術者などの人材と知的財産の積極的な活用を図ります。

(2) 交流・物流を活発化するインフラの活用

将来を見据えた県土づくりや産業振興のためには、投資と効果、産業面と生活面の必要性を踏まえたバランスの取れたインフラの充実と有効活用が必要です。

このため、人と物の両面から現在の流通実態をとらえ直し、鉄道とバス、フェリーなどの公共交通・物流の総合戦略を検討するとともに、観光振興をにらんだ二次交通¹⁵の整備、県産品の販売促進を図る物流対策などにも取り組みます。

さらには、産業振興に資する道路や港湾などのインフラの充実と活用を図るとともに、地理的ハンディキャップを解消し人々の意識に変革をもたらすICT（情報通信技術）を産業振興に活かすため、情報基盤の一層の活用を図るなど、この計画の推進を下支えする資源の整備と有効活用を積極的に行うこととします。

¹⁵ 旅行先の空港や鉄道の駅等の交通拠点から観光目的地までの交通

4 強みによる県の目指すイメージ

本県の強みを活かしきる視点で進める今回の計画では、それぞれのカテゴリーで目指す県のイメージは、次のようになるのではないのでしょうか。

(1) 食

『味わい王国高知』

近年の健康志向や食の安全性の確保、品質管理の徹底への社会的要請の高まり、さらには食料事情の変化などの社会環境も考え合わせると、高知の“食”の強みを活かして、今後も消費者に信頼され、選ばれる安全・安心の食品づくりを進めることが期待されます。

このため、本県は、全国の食卓に安全・安心でおいしい食を提供する県のイメージとして、“味わい王国高知”を掲げます。

(2) 自然と歴史

『維新といやしのふるさと高知』

自然や人間らしさを求める人々の意識や行動の変化と、地域の資源や暮らしが見直されている動きを踏まえると、本県の豊かな自然や近代日本を切り拓いてきた歴史の強みを余すところなく活かしていくことが、全国の方に来ていただき、地域を再生することにもつながります。

このため、本県は、自然があふれ、近代日本の礎として全国に発信する県のイメージとして、“維新といやしのふるさと高知”を掲げます。

(3) 人

『時代を拓く^{とさぢから}土佐力』

土佐人の活力と、先見性や創造力を活かして地場産業の振興につなげるとともに、県外からも人の力を取り入れて、多様な人の持ち味を産業に活かすことで、地方が光り輝く新たな時代を創造していくことが可能です。

このため、本県は、土佐人の活力と先見性や創造力を活かして新たな時代を切り拓き、全国から注目される県のイメージとして、“時代を拓く^{とさぢから}土佐力”を掲げます。

< 付属資料 >

1 産業振興計画の策定経過

2008年 (平成20年)	5月	1日	産業振興計画検討委員会設置要綱 施行	
	6月	2日	産業振興計画検討委員会設置要綱 一部改正	
		6日	第1回検討委員会 【主な検討事項】○高知県の産業を取り巻く現状と課題	
		16日	第1回林業部会	
		17日	第1回水産部会	
		23日	第1回商工業部会	
		25日	第1回観光部会	
		27日	第1回農業部会	
7月	1日		第2回水産部会	
	3日		第2回林業部会	
	23日		第2回商工業部会	
	"		第2回観光部会	
	29日		第2回農業部会	
8月	"		第3回水産部会	
	1日		第3回林業部会	
	4日		第3回商工業部会	
		8日	第3回観光部会	
		20日	第4回商工業部会	
		27日	第2回検討委員会 【主な検討事項】○産業成長戦略の構成案 ○今後の検討課題等 (分野間連携テーマ、地域アクションプランほか)	
9月	4日		第3回農業部会	
	17日		第4回林業部会	
	18日		第4回観光部会	
10月	10日		第4回農業部会	
	17日		第4回水産部会	
	19日		専門部会長会	
	20日		第5回林業部会	
	21日		第5回商工業部会	
	24日		第5回農業部会	
	28日		第5回水産部会	
		"	第5回観光部会	
11月	4日		第3回検討委員会 【主な検討事項】○産業振興計画中間取りまとめ(案)	
	"		検討委員会の有識者等の委員による協議	
	11月	9日	パブリックコメントの実施 ○産業振興計画中間取りまとめに対する意見募集を行い、118件の意見をいただいた。	
2009年 (平成21年)	1月	9日		
		13日	第6回商工業部会	
		14日	第6回観光部会	
		15日	第6回農業部会	
		"	第6回水産部会	
		16日	第6回林業部会	
		21日	第4回検討委員会 【主な検討事項】○産業振興計画(素案)	
	2月	6日		第7回観光部会
		9日		第7回水産部会
		10日		第7回林業部会
"			第7回商工業部会	
12日			第7回農業部会	
	17日		第5回検討委員会 【主な検討事項】○産業振興計画(案)	
3月	25日		第6回検討委員会 【主な検討事項】○平成21年度の実践に向けて	
	"		産業振興計画の決定	

2 産業振興計画検討委員会の構成

(1) 検討委員会

(敬称略・分野毎に五十音順)

分野	氏名	専門部会 委員	所属及び役職	
農業	大山 端	農業	高知県園芸農業協同組合連合会	代表理事会長
	山崎 實樹助	農業	高知県農業協同組合中央会	会長
林業	江口 俊男	林業	高知県森林組合連合会	代表理事会長
	北岡 浩	林業	社団法人高知県木材協会	会長
水産業	澳本 勝彦 (小川 南海男)		高知県漁業協同組合連合会	代表理事会長
	明神 努		高知県漁業協同組合	代表理事組合長
商工業	北村 精男		高知県工業会	会長
	竹内 克之		四国経済連合会	副会長
	○ 西山 昌男	商工業	高知県商工会議所連合会	会頭
観光	岡内 啓明	観光	財団法人高知県観光コンベンション協会 土佐経済同友会	会長 代表幹事
	藤本 正孝	観光	高知県観光誘致連絡協議会	会長
	水田 浩二	観光	日本旅行業協会高知地区	会長
地方 金融機関	青木 章泰		株式会社四国銀行	代表取締役頭取
	伊野部 重晃		株式会社高知銀行	代表取締役頭取
有識者等	◎ 受田 浩之		国立大学法人高知大学	副学長 国際・地域連携センター長
	衛藤 公洋 (渋谷 康一郎)		日本銀行高知支店	支店長
	小西 砂千夫		学校法人関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部 (高知県集落活性化アドバイザー)	教授
	瀧本 豊	農業	高知県市町村教育委員会連合会	会長 (土佐市教育長)
	筒井 康賢	商工業	学校法人高知工科大学	副学長 産学連携本部長
	堀口 光 (能登 靖)		四国経済産業局	地域経済部長
	藻谷 浩介		日本政策投資銀行地域振興部 (高知県集落活性化アドバイザー)	参事役
市町村長 の 代表者等	○ 岡崎 誠也		高知県市長会	会長 (高知市長)
	明神 健夫		高知県町村会	会長 (津野町長)
	安藤 保彦		高知市	副市長
	計 24名			

※「◎」委員長 「○」副委員長

※()内は人事異動等に伴う前任者

(2)専門部会

(敬称略 部会毎に五十音順)

部会	部会長	氏名	検討委員会委員	所属及び役職	
農業		伊藤 勝		高知県全国取引会社協議会	会長
		大山 端	○	高知県園芸農業協同組合連合会	代表理事会長
		瀧本 豊	○	高知縣市町村教育委員会連合会	会長 (土佐市教育長)
		土橋 信昭		高知県農業振興部	副部長(総括)
		東谷 望史		馬路村農業協同組合	代表理事組合長
		戸田 政克		高知県交通株式会社	観光部長
		西井 一成		国立大学法人高知大学農学部	教授
		野村 有弘		高知県食品工業団地事業協同組合	専務理事
		久松 朋水		土佐経済同友会	代表幹事
		三谷 英子		学校法人三谷学園RKC調理師学校	校長
部会長	山崎 實樹助	○	高知県農業協同組合中央会	会長	

部会	部会長	氏名	検討委員会委員	所属及び役職	
林業	部会長	上田 知子		農家民宿「いちよの樹」	
		江口 俊男	○	高知県森林組合連合会	代表理事会長
		川田 勲		国立大学法人高知大学農学部	教授
		北岡 浩	○	社団法人高知県木材協会	会長
		楠瀬 路易子		社団法人高知県建築士会	理事 女性部会相談役
		国友 昭香		国友商事株式会社	代表取締役
		坂本 彰		高知県森林部	副部長
半田 州甫		株式会社とされいほく	代表取締役副社長		

部会	部会長	氏名	検討委員会委員	所属及び役職		
水産業		伊藤 慶明		国立大学法人高知大学農学部	教授	
		河原 宜人		すくも湾漁業協同組合	参事	
		久万 やす		株式会社中央物産	取締役	
		竹村 由之		高知県漁業協同組合	専務理事	
		西内 正		株式会社タカビシ食品	代表取締役社長	
		坂東 隆志		高知県海洋部	部長	
		部会長	広沢 国昭		高知県漁業信用基金協会	理事長
		儘田 靖夫		株式会社きたがわジャルダン	支配人	
明神 多紀子		黒潮カツオ体験隊	隊長			

部会	部会長	氏名	検討委員 会委員	所属及び役職
商工業	部会長	関 裕司		社団法人高知県貿易協会 会長
		高木 省吾		株式会社高知大丸 代表取締役社長
		武田 薫		高知県情報産業協会 会長
		千頭 邦夫		チカミルテック株式会社 代表取締役社長
		筒井 康賢	○	学校法人 高知工科大学 副学長 産学連携本部長
		中島 和代		株式会社なかじま企画事務所 代表取締役社長
		西山 昌男	○	高知県商工会議所連合会 会頭
		浜田 敦夫		高知県商工会連合会 会長
		山岡 美和		協同組合帯屋町筋
		山崎 義文		高知県商工労働部 副部長(総括)
		山本 吾一		高知県工業会 副会長
		山本 真由美		高知県商工会連合会 女性部長

部会	部会長	氏名	検討委員 会委員	所属及び役職
観光	部会長	岡内 啓明	○	財団法人高知県観光コンベンション協会 土佐経済同友会 会長 代表幹事
		川上 絹子		セブンデイズホテル 常務取締役
		川村 晶子		富士通株式会社 自治体ソリューション事業本部ビジネス推進部 主任 (政府ICT施策担当)
		小松 加枝		高知県立牧野植物園 普及教育課チームリーダー (広報担当)
		高松 清之		高知県観光部 副部長
		藤本 正孝	○	高知県観光誘致連絡協議会 会長
		松山 正博		NTT西日本株式会社高知支店 支店長
		水田 浩二	○	日本旅行業協会高知地区 会長

3 産業振興計画検討委員会設置要綱

高知県産業振興計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 活力を取り戻し、将来に一層の希望を持って暮らせる高知県とするために、県内の各界、各層が共通の目的を持って共に取り組めるような、県勢浮揚の指針となる高知県産業振興計画（以下「産業振興計画」という。）を策定するため、高知県産業振興計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 産業振興計画の策定に関すること。
- (2) その他検討委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(委員及び組織)

第3条 検討委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 農業、林業、水産業、商工業、流通業、観光業の団体代表者
- (2) 学識経験者
- (3) 市町村長の代表者
- (4) その他知事が必要と認める者

2 委員の任期は、平成21年3月31日までとする。

3 検討委員会に委員長及び副委員長2名を置き、委員の互選により定める。

4 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 委員長は、必要があると認めるときは委員以外の関係者の出席を求め、資料の提出、意見の表明、説明その他の協力を求めることができる。

(会議)

第4条 検討委員会の会議（以下「検討会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 検討会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 検討会議は公開とする。ただし、検討委員会において特に必要と認める場合は、非公開とすることができる。

4 第3条第1項第1号および第3号に定める委員が検討会議を欠席する場合、委員長は当該委員の申し出により代理出席を認めることができる。

(専門部会)

第5条 産業振興計画の策定に関し、本県の産業成長戦略について必要な検討をするため、検討委員会に次の各号に定める専門部会を設置する。

- (1) 農業部会
 - (2) 林業部会
 - (3) 水産業部会
 - (4) 商工業部会
 - (5) 観光部会
- 2 各専門部会の部会員は、検討委員会の委員及び次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱または任命する。
- (1) 学識経験者
 - (2) 地域活性化の実践的な活動に実績を有する者
 - (3) 商工・観光に関する実務に識見を有する者
 - (4) 高知県の農業振興部副部長（総括）、森林部副部長、海洋部副部長、商工労働部副部長（総括）、観光部副部長の職にある者
- 3 前項第4号に掲げる者に欠員のある場合は、知事が指名する者をもって充てる。
- 4 部会員の任期は、平成21年3月31日までとする。
- 5 専門部会に部会長を置き、部会員の互選により定める。
- 6 専門部会の会議（以下「専門会議」という。）は、部会長が必要に応じて招集し、部会長が議長となる。
- （地域アクションプラン策定委員会）
- 第6条 産業振興計画の策定に関し、地域別のアクションプランについて必要な検討を行うため、別表に定める地域アクションプラン策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。
- 2 各策定委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する。
- (1) 市町村長
 - (2) 農業、林業、水産業、商工業、流通業、観光業の団体代表者
 - (3) 地域住民の代表者
 - (4) その他知事が必要と認める者
- 3 委員の任期は、平成21年3月31日までとする。
- 4 策定委員会に策定委員長を置き、委員の互選により定める。
- 5 策定委員会の会議（以下「策定会議」という。）は、策定委員長が必要に応じて招集し、策定委員長が議長となる。
- 6 各策定委員会に、地域アクションプラン検討ワーキンググループを設置する。
- （産業成長戦略検討ワーキンググループ）
- 第7条 産業振興計画の検討作業を効率的に行うため、検討委員会に産業成長戦略検討ワーキンググループを設置する。
- （外部アドバイザー）
- 第8条 産業振興計画の策定にあたり、専門的な立場から助言を得るため、適宜外部アド

バイザーを委嘱し、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第9条 検討委員会の事務局は、政策企画部政策推進課に置く。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるものの他、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 第4条第1項、第5条第5項又は第6条第5項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に開かれる検討会議又は専門会議、策定会議は、知事が招集する。

3 第4条第4項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に開かれる検討会議は、第3条第1項第1号及び第3号に定める委員の申し出により知事が代理出席を認めることができる。

附則

この要綱は、平成20年6月2日から施行する。

別表（第6条関係）

策定委員会の名称	対象市町村
安芸地域アクションプラン策定委員会	室戸市 安芸市 東洋町 奈半利町 田野町 安田町 北川村 馬路村 芸西村
物部川地域アクションプラン策定委員会	南国市 香南市 香美市
高知市地域アクションプラン策定委員会	高知市
嶺北地域アクションプラン策定委員会	本山町 大豊町 土佐町 大川村
仁淀川地域アクションプラン策定委員会	土佐市 いの町 仁淀川町 佐川町 越知町 日高村
高幡地域アクションプラン策定委員会	須崎市 中土佐町 橋原町 津野町 四万十町
幡多地域アクションプラン策定委員会	宿毛市 土佐清水市 四万十市 大月町 三原村 黒潮町

変わろう・変えよう・産業と暮らし
高知県産業振興計画

～ みんなが主役 高知の元気発進プロジェクト ～

平成 21 年 3 月

発行 高知県 政策企画部 政策推進課

(平成 21 年 4 月からの連絡先)

高知県 産業振興推進部 計画推進課

〒780-8570 高知市丸ノ内 1 丁目 2-20

TEL 088-823-9333

FAX 088-823-9255

E-mail:120801@ken.pref.kochi.lg.jp

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120801/>

